

大阪信用保証協会の事業承継支援について

大阪信用保証協会

本資料に関する一切の無断転載を禁じます

本動画の内容

1. 大阪信用保証協会における事業承継支援
 - 1) 関係機関との連携
 - 2) 当協会独自の支援
2. 事業承継にかかる保証制度のご案内
3. まとめ

本動画の内容

1. 大阪信用保証協会における事業承継支援
 - 1) 関係機関との連携
 - 2) 当協会独自の支援
2. 事業承継にかかる保証制度のご案内
3. まとめ

1.大阪信用保証協会における事業承継支援

1) 関係機関との連携 大阪府事業承継ネットワークに参画

大阪府事業承継・
引継ぎ支援センターが
ネットワークを運営

ネットワーク構成機関

大阪信用保証協会
商工会・商工会議所等
大阪府中小企業団体中央会
公益財団法人大阪産業局
大阪府よろず支援拠点
金融機関等
士業等専門家団体
中小企業支援機関等
国・府・市町村等

100超の機関で
大阪府下の**円滑な**
事業承継をサポート

本動画の内容

1. 大阪信用保証協会における事業承継支援
 - 1) 関係機関との連携
 - 2) 当協会独自の支援
2. 事業承継にかかる保証制度のご案内
3. まとめ

1. 大阪信用保証協会における事業承継支援

2) 当協会独自の支援

【事業承継における課題】

① 関係者の理解

経営サポート事業の活用

- 後継者の決定、事業承継計画の公表、経営体制の整備

② 後継者の教育

経営サポート事業の活用

- 社内・社外での教育

③ 株式の移転・個人財産の分配

保証制度の活用

- 後継者への株式の集中、後継者以外の相続人への配慮
- 株式取得資金の調達、贈与税・相続税等の納税

④ 経営者の個人保証

保証制度の活用

- 経営者保証ガイドライン、経営者保証を不要とする取扱い
(後継者による個人保証は原則不要)

1. 大阪信用保証協会における事業承継支援

2) 当協会独自の支援 ◆経営サポート事業

経営サポート事業の流れ (原則無料) ※事業承継計画策定支援コースは無料

経営診断

- 中小企業診断士等の経営の専門家が面談（オンライン面談可）
- 経営課題の確認、課題解決のためのアドバイスを行います。

事業計画策定支援

- 専門家が課題解決に向けた事業計画の策定を支援

計画の 実行支援

- 事業計画策定後3年間は当協会が計画達成状況のフォローアップ
- フォローアップ期間中に、再度専門家による経営診断も可能

1. 大阪信用保証協会における事業承継支援

2) 当協会独自の支援 ◆ 経営サポート事業

経営改善支援

- ・ 売上・利益の増加を図りたい
- ・ 業況悪化の根本的な問題を解決したい

事業承継支援

- ・ 事業承継の課題を把握したい
- ・ 事業承継に向けた具体的な行動を確認したい

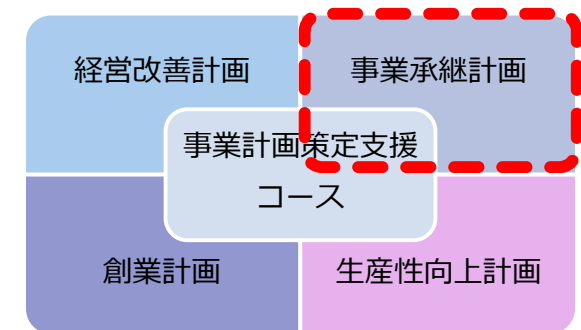
経営診断コース

創業支援

- ・ 創業時の計画を振り返り、現状とのギャップを検証したい
- ・ 事業モデルについて相談したい
- ・ 今後の成長のための具体的な行動を確認したい

生産性向上支援

- ・ 設備を有効活用し、収益力の向上を図りたい
- ・ テレワーク等働き方改革を進めたい
- ・ デジタル技術を活用し、DXを推進したい



必要に応じて経営課題解決までの事業計画策定を支援します

1. 大阪信用保証協会における事業承継支援

2) 当協会独自の支援 ◆経営サポート事業

計画的に事業承継を進めたい方に

➡ 「事業承継計画策定支援コース」





- 事業承継の課題を把握したい
- 事業承継に向けた具体的行動を確認したい
- 事業承継に備えた経営計画を策定したい

本動画の内容

1. 大阪信用保証協会における事業承継支援
 - 1) 関係機関との連携
 - 2) 当協会独自の支援
2. 事業承継にかかる保証制度のご案内
3. まとめ

2. 事業承継にかかる保証制度のご案内

1) 事業承継の形態別 主な利用可能制度

| 事業承継の形態→ | 親族  | 従業員  | M & A  | 外部招聘  |
|----------------|--|--|--|---|
| ① 事業承継サポート保証 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ② 経営承継関連保証 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③ 特定経営承継関連保証 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④ 経営承継準備関連保証 | | | ○ | ○ |
| ⑤ 特定経営承継準備関連保証 | | ○ | | |

2. 事業承継にかかる保証制度のご案内

2) 経営者個人保証を外す場合

⑥ 事業承継特別保証

⑦ 経営承継借換関連保証

⑧ 事業者選択型経営者保証非提供制度

※本制度は個別の保証制度ではありません。

一定の要件に該当する対象者について、保証制度所定の保証料率に0.25%もしくは0.45%を上乗せして経営者保証が不要となる制度です。

その他

上記以外にも、経営者保証を不要とする取扱いができる場合があります。詳細については当協会までお問い合わせください。

2. 事業承継にかかる保証制度のご案内

① 事業承継サポート保証 (持株会社方式)

- 相続による自社株分散リスクを防止するため
持株会社を設立したい



② 経営承継関連保証 ③ 特定経営承継関連保証

- 後継者が代表者に就任したが株式や事業用資産
の多くを前経営者が保有したままになっている



④ 経営承継準備関連保証 (M & Aなど)

- 経営者が高齢（または病気等）のため引退を考
えているが、親族や社内に後継者がいない



⑤ 特定経営承継準備関連 保証 (EBOなど)

- 親族や役員に後継者がおらず、社員（事業を営ん
でいない個人）に事業を承継したい



⑥ 事業承継特別保証 ⑦ 経営承継借換関連保証

- 経営者個人保証を外し、事業承継をスムーズに
進めたい



本動画の内容

1. 大阪信用保証協会における事業承継支援
 - 1) 関係機関との連携
 - 2) 当協会独自の支援
2. 事業承継にかかる保証制度のご案内
3. まとめ

3.まとめ

大阪信用保証協会では・・・

関係機関との連携

協会独自の支援

各種保証制度

**中小企業の皆さまの事業承継支援を
サポートいたします！！**

お気軽にご相談ください

お問い合わせ先

大阪信用保証協会 サポートオフィス

大阪産業創造館10F

経営支援部

06-6260-1730

大阪市中央区本町 1 - 4 - 5

- 最寄駅
 - Osaka Metro 中央線
 - 堺筋線 堺筋本町駅

